

2023年6月

お取引様各位

日経メディアマーケティング株式会社
請求・入金室

インボイス制度対応と適格請求書発行事業者登録番号について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

2023年10月1日より、複数税率に対応した消費税の仕入税額控除方式として適格請求書等保存方式（以下、インボイス制度）が開始される予定です。また、同日以降は、税務署長に申請し登録を受けた課税事業者である「適格請求書発行事業者」が交付する「適格請求書（以下、インボイス）」の保存が仕入控除の要件となります。

つきましては、弊社のインボイス制度への対応について、以下の通りご連絡申し上げますので、ご確認のほど、よろしくお願いいたします。

敬具

記

◆弊社の適格請求書発行事業者登録番号

T 7 - 0 1 0 0 - 0 1 0 2 - 5 7 2 4

◆請求書について

現在、貴社と締結している各種サービス等の契約について、当社より請求書を発行させていただいておりますが、2023年10月分の請求書より、インボイス制度へ対応した様式に変更する予定です。当該契約取引の「インボイス」を上記請求書とさせていただきますので、予めご了承のほど、よろしくお願いいたします。

◆振込手数料について

弊社へお振込みいただく際の振込手数料は原則、お客様負担とさせていただいております。あわせて、よろしくお願いいたします。

◆この件に関する問い合わせ先

請求・入金室 kanri-o@nikkeimm.co.jp

以上